

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
④	④	②	①	⑤	⑥

※該当箇所に○を記入すること。

(ふりがな)

あかえだつねおこうえんかい

1 政治団体の名称 赤枝恒雄後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都港区 麻布十番 2-20-7-604

3 代表者の氏名 赤枝 恒雄

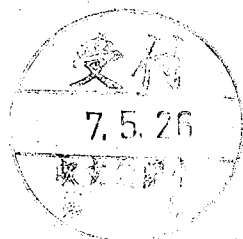
4 会計責任者の氏名 赤枝 順子

5 令和 6 年分

団体コード	1	2	5	0	0	5	1	9	2	0	0	0	9	2
前年繰越額	61,167,628 円													

事務担当者の氏名 鈴木 美紗

電話番号 03-5786-4850



政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☒ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国（2都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 6 年 1 月 1 日 から
令和 6 年 5 月 31 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 6 年 1 月 1 日 から
令和 6 年 5 月 31 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

300350

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	145,752,666
(前年からの繰越額)	61,167,628
(本年の収入額)	84,585,038
支 出 総 額	4,258,399
翌年への繰越額	141,494,267

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	84,585,038	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	84,585,038	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	84,585,038	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	赤枝恒雄政策研究会	10,000,000	R6/3/16	港区元麻布3-1-30-2F	赤枝恒雄	
2	自由民主党東京都ふるさと創生第一支部	74,585,038	R6/5/31	港区元麻布3-1-30-2F	赤枝恒雄	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	84,585,038				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	84,585,038				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	350,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	728,921	0	
(4) 事 務 所 費	715,967	0	
小 計	1,794,888	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,110,261	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	53,130	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	53,130	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	300,120	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,463,511	0	
合 計	4,258,399		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	作成印刷費	541,200	R6/1/9	株式会社エムクロス	東京都港区六本木3-1-30A・Bビル1F	
2	備品修理代	11,000	R6/3/9	日進サービス	埼玉県さいたま市岩槻区本丸1-24-4	
3	看板代	44,000	R6/4/1	キャプテンアシスト斉藤	渋谷区桜丘町17-12	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	596,200				
	そ の 他 の 支 出	75,434				
	合 計	671,634				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	5,032				
	合 計	5,032				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	宿泊及び交通費	29,700	R6/1/12	楽天グループ㈱	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	29,700				
	そ の 他 の 支 出	191,970				
	合 計	221,670				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	関係先打合せ飲食代	39,400	R6/1/11	寿し処阿部六本木店	東京都港区六本木3-16-26ハリファックスビル1F	
2	関係先打合せ飲食代	37,500	R6/1/12	おれの炭	東京都港区元麻布3-2-21-101	
3	関係先打合せ飲食代	40,920	R6/1/14	はなぶさ	東京都港区麻布十番2-7-11はなぶさビル2階	
4	関係先打合せ飲食代	43,434	R6/1/18	大徳壽TOKYO	東京都港区六本木6-9-1テレビ朝日本社ビルけやき坂沿い1階	
5	関係先打合せ飲食代	11,980	R6/1/25	Brasserie	東京都港区西麻布3-17-25 B3	
6	関係先打合せ飲食代	15,000	R6/1/26	Brasserie	東京都港区西麻布3-17-25 B3	
7	関係先打合せ飲食代	44,440	R6/1/30	はなぶさ	東京都港区麻布十番2-7-11はなぶさビル2階	
8	関係先打合せ飲食代	15,370	R6/2/2	Brasserie	東京都港区西麻布3-17-25 B3	
9	関係先打合せ飲食代	25,850	R6/2/4	有限会社ししくい	徳島市南沖洲4丁目5-7-1	
10	関係先打合せ飲食代	47,080	R6/2/8	はなぶさ	東京都港区麻布十番2-7-11はなぶさビル2階	
11	関係先打合せ飲食代	13,910	R6/2/9	Brasserie	東京都港区西麻布3-17-25 B3	
12	関係先打合せ飲食代	20,640	R6/2/12	セルリアンタワー東急ホテル	東京都渋谷区桜丘町26-1	
13	関係先打合せ飲食代	32,450	R6/2/13	はなぶさ	東京都港区麻布十番2-7-11はなぶさビル2階	
14	関係先打合せ飲食代	66,033	R6/2/16	Mancy's Tokyo	東京都港区麻布十番1-3-9	
15	関係先打合せ飲食代	47,180	R6/2/16	Queen's-Q	東京都港区六本木3-16-14KYビルB1	
	こ の 頁 の 小 計	501,187				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
16	関係先打合せ飲食代	49,940	R6/2/19	はなぶさ	東京都港区麻布十番2-7-11はなぶさビル2階	
17	関係先打合せ飲食代	12,740	R6/2/25	玄品 上野	東京都台東区上野 2	
18	関係先打合せ飲食代	21,010	R6/2/28	鉄板処 燦糺	東京都港区西麻布3-1-18-1F	
19	関係先打合せ飲食代	14,795	R6/3/3	天壇 赤坂店	京都府京都市東山区宮川筋1丁目221番地	
20	関係先打合せ飲食代	35,431	R6/3/5	麻布永坂更科本店	東京都港区麻布十番1-2-7	
21	関係先打合せ飲食代	55,000	R6/3/8	株式会社ふぐ武	東京都港区麻布十番3-4-6	
22	関係先打合せ飲食代	15,000	R6/3/19	香 音	東京都港区六本木3-8-12 六本木JTビル3F	
23	関係先打合せ飲食代	37,000	R6/4/1	株式会社玉木屋	東京都中央区日本橋横山町6-8	
24	関係先打合せ飲食代	22,720	R6/4/3	築地テラス	東京都中央区築地2-14-6CAMEL1・2階	
25	関係先打合せ飲食代	38,830	R6/4/4	鉄板処 燦糺	東京都港区西麻布3-1-18-1F	
26	関係先打合せ飲食代	10,100	R6/4/4	Room39	東京都港区西麻布3-1-18-2F	
27	関係先打合せ飲食代	16,940	R6/4/5	広尾はしづめ	東京都港区南麻布5-16-10カルチェブラン広尾2階	
28	関係先打合せ飲食代	23,210	R6/4/11	雅山	東京都港区六本木麻布台3-5-5飯倉ビル	
29	関係先打合せ飲食代	42,240	R6/4/6	雅山	東京都港区六本木麻布台3-5-5飯倉ビル	
30	関係先打合せ飲食代	33,500	R6/4/15	Room39	東京都港区西麻布3-1-18-2F	
	こ の 頁 の 小 計	428,456				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
31	関係先打合せ飲食代	44,528	R6/4/17	SwissChalet	東京都港区麻布十番1-8-1EX麻布十番ビル3F	
32	関係先打合せ飲食代	50,525	R6/4/21	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
33	関係先打合せ飲食代	25,737	R6/4/29	Mancy's Tokyo	東京都港区麻布十番1-3-9	
34	関係先打合せ飲食代	10,560	R6/5/2	暗闇坂下 麻布十番本店	東京都港区元麻布3-12-13-12-1アペストコートB1	
35	関係先打合せ飲食代	48,620	R6/5/5	株式会社Whole4000 ふかひれ家	東京都港区麻布台1-3-1麻布台ヒルズA街区3階11	
36	関係先打合せ飲食代	34,900	R6/5/6	Brasserie	東京都港区西麻布3-17-25 B3	
37	関係先打合せ飲食代	30,800	R6/5/6	西麻布 山本	東京都港区西麻布4-11-3-2階	
38	関係先打合せ飲食代	12,450	R6/5/9	Queen's-Q	東京都港区六本木3-16-14KYビルB1	
39	関係先打合せ飲食代	13,700	R6/5/15	日本料理 しゃぶ禅 六本木店	東京都港区六本木3-16-33青葉六本木ビルB1	
40	関係先打合せ飲食代	41,660	R6/5/16	Brasserie	東京都港区西麻布3-17-25 B3	
41	関係先打合せ飲食代	12,360	R6/5/20	暗闇坂下 麻布十番本店	東京都港区元麻布3-12-13-12-1アペストコートB1	
42	関係先打合せ飲食代	50,726	R6/6/9	株式会社紀尾井町久兵衛	東京都千代田区紀尾井町4-1	
43						
	こ の 頁 の 小 計	376,566				
	そ の 他 の 支 出	240,104				
	合 計	1,546,313				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	342,278				
	合 計	342,278				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車維持費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	53,130				
	合 計	53,130				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	調査活動サポート費	300,000	R6/2/19	一般社団法人アート・インテレ クチュアル	中央区銀座七丁目13番6号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	300,000				
	そ の 他 の 支 出	120				
	合 計	300,120				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 2日

政治団体の名称 赤枝恒雄後援会

会計責任者の氏名 赤枝 順子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

赤枝恒雄後援会

令和7年2月2日

代表 赤枝恒雄 殿

登録政治資金監査人

黒田 正幸

登録番号

第2407号

研修終了年月日

平成21年6月9日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、赤枝恒雄後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、赤枝恒雄後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、支出を受けた者の住所の記載不備が一部に見られたものの、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項については、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

赤枝恒雄後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、赤枝恒雄後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以 上